

参 考



令和8年度公募Q&A

1.0版 令和8年1月8日

| No | 分類 | 質問 | 回答 |
|----|------------------|--|--|
| 1 | 応募について | 〇〇〇〇の研究をしていますが、どの領域へ応募すればいいでしょうか？ | 公募要領2.3.1～2.3.5を参照の上、ご研究の内容に適した領域を選びご応募ください。 |
| 2 | 応募について (研究費) | 公募要領2.1に研究開発費の上限額が記載されていますが、課題遂行のために記載額を超えて提案することは可能でしょうか？ | 上限額を超えて申請することはできません。単年度の上限金額も遵守してご申請ください。なお、上限金額を超える申請は不受理となりますのでご注意ください。 |
| 3 | 応募について (技術支援) | 公募要領1.2.1に記載されている技術支援の内容を盛り込んだ研究提案でも良いでしょうか？ | 問題はございませんが、研究の主体は課題を提案された研究者の先生となりますので、課題を進めるに当たって適切な支援であることが分かるようにご記載ください。 |
| 4 | 応募について (技術支援) | 公募要領1.2.1に記載されている技術支援は誰でも受けられるのでしょうか？ | 採択された課題であればどなたでもお受けいただけます。専門技術の支援は、本事業でのPS、POの承認を経たのちに必要な技術支援が行われます。 |
| 5 | 応募について (技術支援) | 公募要領に、P-PROMOTEには研究推進サポート機関の研究支援が受けられると書かれていますが、数理モデルの作成支援やAIを用いた解析支援などを受けることができますか？ | 公募要領に記載されている支援業務以外には対応することができません。 なお、採択後に担当POと研究推進サポート機関等との課題会議で総論としてご議論にいただき、適切なご助言等を受けることが出来ます。 |

| No | 分類 | 質問 | 回答 |
|----|-----------|--|--|
| 6 | 事業内重複制限 | 現在本事業の研究開発分担者をしていますが、新規に研究開発代表者として本公募で申請することは可能でしょうか？ | 研究開発分担者は、本公募へ研究開発代表者として応募可能です。詳細は、公募要領2.1.1「重複制限について」をご参照ください。 |
| 7 | 応募資格 | 企業研究者は応募できないのでしょうか？ | 本事業ではアカデミアの研究者が主体となり、研究シーズの研究開発を進めていただく公募と位置付けておりますので、研究開発代表者としての応募は出来ません。研究開発分担者としての研究参画は可能です。 |
| 8 | 応募資格 | 現在海外のラボに所属していますが、研究開始時には日本の研究機関へ赴任予定です。応募は可能でしょうか？ | 可能です。なお、応募はe-Radから行っていただきますので、新規赴任先のご担当者に事前の承認をいただき、情報登録を行った上で、ご応募ください。なお、確認のため、あらかじめAMEDへご相談ください。 |
| 9 | 応募時の所属 | 4月に異動する予定ですが、どこの所属で応募すればよいでしょうか？ | 応募時の所属でご応募をお願いします。機関異動によって研究計画の進捗に影響のないことをAMEDで把握する必要がありますので、必要に応じてお問い合わせをする場合があります。 |
| 10 | 他事業との重複公募 | AMED他事業（例：革新的がん医療実用化研究事業）の公募に申請していますが、この場合、2つが重複した内容になってしまっても良いのでしょうか？ | 両事業への公募申請は可能ですが、内容が重複している場合、採択はどちらか1事業となります。公募要領Ⅱ-2.1をご参照ください。必要に応じて、他事業の提案内容を確認させていただきます。 |

| No | 分類 | 質問 | 回答 |
|----|-----------------------|---|---|
| 11 | 提案書（記載内容） | 記載内容について、確認や相談を受け付けてもらえるのでしょうか？ | 記載方法についての問合せは受け付けますが、記載内容に関する事前の確認や相談の問い合わせには対応していません。 |
| 12 | 提案書（記載内容） | 申請する研究経費で外注費の上限はあるのでしょうか？ | 直接経費の範囲内であれば、研究提案に沿って、必要な経費を積算出来ます。なお、使途やその内容について問い合わせをさせていただく場合があります。 |
| 13 | 提案書（研究費の受け入れ状況/エフォート） | 研究開発分担者の研究費の応募・受入等の状況・エフォートも記載が必要でしょうか？ | 研究開発代表者と同様に、必ず研究開発分担者も、それぞれ研究費の応募・受け入れ等の状況をご記載ください。 |
| 14 | 提案書（研究費の受け入れ状況/エフォート） | 現在応募中の課題を含めてエフォート率を記載すると100%を超える場合がありますが、どのように記載すれば良いでしょうか？ | 提案書へ記載する「応募中の研究のエフォート」は、合算で100%を超える場合であっても研究を遂行するために必要なエフォート率をお書きください。 応募中のすべての採否が決定した後は、100%を超えないように調整してください。 |

| No | 分類 | 質問 | 回答 |
|----|---------------------------|---|--|
| 15 | 提案書 (TPP・ TRP) | TPPやTRPがなぜ必要なのでしょうか？ | 本事業では、研究開発マネジメントに、TPPやTRPを活用し、研究推進を図ります。TPPやTRPを企図することにより研究がより効果的に進展し、将来的には実用化に向けて企業との共同研究等の討議を進める際の創薬の設計図につながることが期待されます。 |
| 16 | 提案書 (TPP・ TRP) | 探索研究フェーズの初期段階のためTPPやTRPを正確に描くことが出来ないのですが、これらを作成しなければならないのでしょうか？ | TPP、TRPはそれぞれ、提案された研究を進め、「どのような薬剤開発」行い、「どのような治療法」を目指すのかをまとめていただくものになります。TPP、TRPは研究開発の状況に応じて見直されるものですので、記載例を参考に現時点のアイデアを整理することを目的に作成してください。 |
| 17 | 提案書（PPI の記載） | 細胞や動物実験が主体の基礎研究で患者参画を考えることは非常に難しいのですが、どうしたら良いでしょうか？ | 本事業は、創薬の基礎・応用研究のフェーズですので、PPIの取組みは必須ではありません。なお、取得されたデータについて、データベースへの登録やデータシェアリングを予定している場合には、その概要を「11．本研究開発課題を実施する上で特に考慮すべき事項 等（2）」にご記載ください。 |
| 18 | 提案書別添 (応用研究 フェーズのみ) | 研究のテーマと内容上、「シーズに関する自己評価シート」の項目で選択肢にそのまま当てはまるものが無い場合があります。どのように記載すれば良いでしょうか？ | 選択肢の中で最も近いと考えるものにチェックを入れてください。 ご自身の研究内容にあわせた具体的な自己評価の内容については、研究開発提案書の「1．研究の背景・目的（3）」に記載してください。 |
| 19 | 提案書別添 (応用研究 フェーズのみ) | 上記のようなチェックシートが追加となった理由は何でしょうか？ | P-PROMOTEでは探索研究、応用研究と創薬研究のフェーズに分けて研究を推進しています。これに沿って提案内容の背景を記載していただく目的で、今回よりチェックシートをつけ、それに基づいた根拠を明確に記載していただくこととしました。 |

| No | 分類 | 質問 | 回答 |
|----|------|---|---|
| 20 | 提出書類 | なぜヒト全ゲノムシークエンス解析プロトコール様式の提出が必須なのでしょうか？ | 詳細は公募要領3.5に記載しておりますが、AMEDが支援する研究開発から得られたデータの利活用を推進するために、AMEDデータ利活用プラットフォームの整備を進めています。本事業で得られたゲノムシークエンスデータを、将来的に、これらのデータベースで統合して利活用を進めていくためには、その測定方法を教えていただく必要があります。そのため、プロトコール様式の提出を必須としています。 |
| 21 | 提出書類 | 動物実験に関する自己点検・評価結果はどこから入手すれば良いのでしょうか（どこにあるのでしょうか）？ | 動物実験に関する自己点検は各大学・研究機関等で行われています。所属機関に確認して最新版を提出してください。大学・研究機関のHPから入手出来る場合もあります。 |
| 22 | 提出書類 | 動物実験に関する自己点検・評価結果は、分担も含めた全機関のものを提出する必要がありますか？ | 研究代表機関で動物実験を実施する場合には、代表機関のみの動物実験に関する自己点検・評価結果をご提出ください。なお、代表機関では動物実験の実施予定がなく、分担機関で実施するような場合には、実施する分担機関のみの動物実験に関する自己点検・評価結果をご提出ください。 |
| 23 | 提出書類 | 公募要領にPMDAの事前面談・対面助言についての記載がございますが、これらの資料は必須でしょうか？ | 公募要領4.1.1に記載がありますが、応募時に「レギュラトリーサイエンス戦略相談」等の資料は任意での提出となっています。ご提出の際は、本提案に関連する「レギュラトリーサイエンス戦略相談」の内容をまとめたものを添付してください。その内容等に関する書式はありません。 |

| N O | 分類 | 質問 | 回答 |
|--------|-------|---|--|
| 24 | 審査基準 | 審査の基準を教えて下さい。 | 提案書の評価視点は公募要領5.1.2「審査項目と観点」に記載しています。また、公募要領2.3に各研究フェーズ及び研究領域で求める成果等記載していますので、そちらもご参照下さい。また、別紙1「P-PROMOTEでの研究領域と研究推進の考え方」および別紙2「推進する研究課題の研究フェーズとイメージ」に本事業でのフェーズの考え方を各領域ごとに提示していますので、こちらも併せてご参照ください。 |
| 25 | e-Rad | e-Radに最終申請の登録が出来ないのですが、どうすればいいでしょうか？ | e-Radの操作に関するお問い合わせは、e-Radへ直接お問い合わせください。 なお、研究開発代表者および研究開発分担者の所属や役職等に変更があった場合に機関承認されないで止まっていることがあります。 e-Radは、システム上、複数の承認を同時にすることが出来ません。研究開発代表者だけではなく研究開発分担者の変更承認依頼がされていないかどうかをご確認ください。 |
| 26 | その他 | 次世代がん事業では、原子力委員会アクションプランに基づいた医療用RI分野の研究を推進することが、文部科学省の令和8年度予算方針がかかっています。今回の公募要領には特記されていませんが、令和5年度での公募と同じような「α線放出核種」にフォーカスした公募が、今後計画されているのでしょうか。 | 次世代がん事業では、原子力委員会アクションプランに基づいた医療用RI分野の研究を推進します。現在、令和8年度に取組む計画を検討しており、正式な内容が決まり次第、次世代がん事業のホームページに掲載する予定です。 |